

クマ被害対策パッケージ（概要）

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- **クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態**となっていることを踏まえ、関係省庁連携による**緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージ**の実施により、**国民の命と暮らしを守る**。
- **人の生活圏からクマを排除**するとともに、**周辺地域等において捕獲等を強化**することで、**増えすぎたクマの個体数の削減・管理**の徹底を図り、**人とクマのすみ分け**を実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

緊急的に対応すること（★は着手済）

- ★ **緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣**（環境省）
- ★ **緊急銃猟に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払しょく**（環境省）
- ★ **効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成**（環境省）
- ★ **自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出**（環境省、総務省）
- ★ **インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信等**（環境省、観光庁）
- ★ **警察によるライフル銃を使用したクマの駆除**（警察庁）
- ★ **都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保**（警察庁、文部科学省）
- **自衛隊OB、警察OB等への協力要請**（環境省、防衛省、警察庁）
- ★ **学校及び登下校時の安全確保に関する取組の周知等**（文部科学省、環境省）
- ★ **農林業従事者の安全確保の徹底**（農林水産省、林野庁）

短期的に取り組むこと

- **春期のクマ捕獲及び捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減・管理の徹底**（環境省、農林水産省、総務省）
- **ガバメントハンターの人件費や資機材等の支援**（環境省）
- **クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備**（警察庁）
- **市街地等での適切な麻酔銃の使用方法、効果的な捕獲方法・出没防止対策に関する情報提供**（環境省、農林水産省）
- **緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT等による出没情報の提供等**（環境省、農林水産省、林野庁）
- **河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等**（国土交通省）

中期的に取り組むこと

- **自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者（ガバメントハンター等）の育成**（環境省、農林水産省）
- **クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改定等**（環境省）
- **適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定**（環境省）
- **堅果類の豊凶調査に基づくクマ出没傾向に関する情報発信**（環境省、林野庁）
- **保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け**（環境省、林野庁）

○ 各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施

（主な対象経費）・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用 ・ガバメントハンター人件費 ・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費 ・緩衝帯整備費
・誘引物の撤去費 ・ICTを活用した出没対策費 ・人材育成のための研修費 等 ※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施

○ 交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる